

ると、人語りしも、三十年ばかりにやなりぬらんと覺ゆ、

〔白河樂翁公傳〕公○松平

世子にて在せし間は、本多彈正大弼忠籌朝臣、同肥後守忠可朝臣、戸田采女正氏教朝臣、奥平大膳大夫昌勇朝臣、堀田豐前守正毅朝臣、松平山城守信享朝臣と交り、互に善を勧め過を糺し、或は和歌など詠じ樂しみ給ふ、此信享朝臣は放蕩の行ありて、家臣も服せざりしに、益友に交りたきとて、忠籌朝臣を紹介と頼み玉ふに、公強て絶べきにも非ず、併ながら重て風流にのみ僻し玉は、諫むべし、諫て聞れずば交を絶べしと約して交を結び、心術治國の事など専ら討論し、信享朝臣も親切なる様に見え給へば、公限りなく悦び玉ふに、信享朝臣蓄鳥を好珍奇の物を募り求めらる、の信享朝臣此頃國貧して、家臣珍奇の物を募り求めらる、の手當も不行届なる時なり、此事ふかくつ、まれけれども、公其實を知て再三異見し玉へば、却て陳じ申されし故に、公是非なく其次第を忠籌朝臣へ斷はり交を絶給ふ、去其時までも交は是かぎりなれど、退て惡聲など出し候事は爲すまじ、此後も心を用ひ賢諸侯となり、國家の藩屏となり玉は、よそながら嬉しかるべしと云遣り玉ひぬ、

〔守國公御傳記〕四

世子○松平定信子定永

年十七ノ頃、質問シ玉ヒシ時、筆トリテ答ヘ玉フ、心ノヒロクナル

ベキ事ヲ問ハセ玉ヒヌ、スベテ人主ノ貴ブ所ハ、諫ニ從フノ一ツ也、過チナキヲ貴トセズ、過ヲアラタムルヲタフトシトス、朝夕言行アマチアラバ諫ナン、イサメナバ水ノヒキ、ニ流ル、如ク、タバチニ用ヒナン、カ、レバイフモノタノシミ、猶コトヲ奉ル也、サアラバ言行缺ルコトナクナラナンカシ、カクイハバ、アシカラシ、カクナサバ、イカバアラムト、心ヲクルシメズ、アシクバ諫ムベシ、諫メナバ、用ヒナムトノミオモヒ玉ヘバ、心モヒロク、體モユタカニシテ、屋漏ニハチザル所ニモ、ツヒニイタリツベシ、

〔守國公御傳記〕二

公○松平

平居人ノ己ガ過失ヲ告ルコトナク、臣下ノ諫ヲ奉ラザルコトヲ深く

憂玉ヒ、廣ク直言極諫ノ路ヲ開ンコトヲ欲シ、安永八年己正月、自ラ求言録ヲ選著シテ、群下ニ示